

相模原市消防局

この街の大切な命を救いたい

相模原市

女性消防士募集

相模原市消防局 (消防総務課 採用担当)

☎ 042-751-9105

相模原市職員採用案内はこちら→

相模原市消防情報はこちらから→



先輩からのメッセージ

県消防学校派遣 消防司令補

山崎 典子



私は2年間神奈川県消防学校の教官として、初任教育生と一緒に、消防士になるために必要な消防業務全般の基礎的な知識の勉強はもちろんのこと、実際の消防活動や救助活動、救急活動などに必要な知識や技術を、汗を流しながら心技体を駆使して教えています。

神奈川県消防学校の校訓は、「規律の厳正、誠実な言動、人の和、明朗闊達」です。女性も男性も同じように座学や訓練を行い、様々な壁にぶつかり、悩み、そして成長していきます。強く熱い志があり、仲間との固い絆があれば、どんな困難な壁も乗り越えていくことができます。皆さんと一緒に汗を流し、学べる日を楽しみにしています。

私は祖父が救急搬送され救急隊の活動を見たときにこの仕事に就きたいと思い、救急救命士の資格を取得後入局しました。現在は庶務・調整班に配属されていて、車両の維持・管理や勤務の調整等を行っています。研修もたくさんあるので、向上心があれば女性でも知識・技術が磨けます。

現在、2人の子供がいて保育園のお迎えや休日の勤務が難しい状況ですが、職場の配慮もあり、子育てと仕事の両立ができています。また、署所には女性を複数配置していることから、女性の悩みも先輩に相談できる環境です。消防は男性のイメージが強いですが、消防の仕事の中には、女性が活躍できる場がたくさんあります。女性でも働き続けられる環境が整っている相模原消防局と一緒に働ける日を楽しみに待っています。

相模原消防署 消防士

佐々木 美結



休暇制度等の一例

① 特別休暇

(1) 産前・産後休暇

出産予定日以前8週間目にあたる日から出産の日後8週間目にあたる日までの期間内で休暇を取得できます。

(2) 育児時間休暇

1歳未満の子どもを育てる職員が、その子どもの育児のため1日2回まで(1回30分)休暇を取得できます。

(3) 子の看護休暇

小学生以下の子どもを育てる職員が、怪我や病気になった子どもを看護するために、子ども1人につき年に5日間休暇を取得できます。

② 育児休業

3歳未満の子どもを育てるため、子どもが3歳になるまでの間休業することができます。

③ 育児短時間勤務・育児部分休業

小学校入学前の子どものため、勤務時間を短縮して勤務したり、勤務時間の一部を勤務しないことができます。

④ 深夜勤務の制限

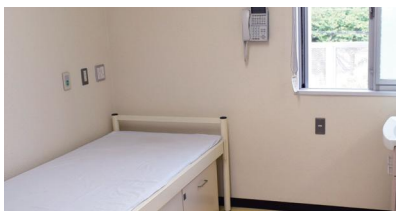
小学校入学前までの子どもをもつ職員が請求した場合、公務の正常な運営を妨げる場合を除き深夜勤務をさせてはならないこととなっています。

⑤ 時間外勤務の制限

3歳未満の子どもをもつ職員が請求した場合、原則として時間外勤務をさせてはいけないこととなっています。

仮眠室は個室です！

プライバシーに配慮し、仮眠室には洗濯機、シャワー、トイレ等の設備を完備しており、女性職員の働きやすい環境が整っています。



ベッド



洗面台



シャワー等

相模原市消防局 消防総務課

〒252-0239 神奈川県相模原市中央区中央2丁目2番15号 Tel 042-751-9105

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/kurashi/bousai/>

HPはコチラから▶

